

トピックス

県産材の利用促進について （「三重の木と暮らす」住まいづくり支援事業）

森林の有する多面的機能を効果的に発揮させるためには、県内の森林資源の循環利用を進めることが重要であり、県産材の需要拡大が課題となっています。

県産材の需要拡大には、品質・性能の確かな製品を供給し、消費者ニーズに即応できる体制を整備する必要があることから、消費者が安心して選択できる県産材について、県産材の供給者、利用者及び消費者の間で意見交換を実施し、信頼される県産材の流通体系構築へ向けて、関係者間の調整を図ってきました。

その結果、平成17年度には、品質の確かな認証県産材「三重の木」を供給する「三重の木」認証制度を発足させ、消費者に対しては、これまでの県産材を使用した木造住宅への低利融資制度に代えて、認証県産材「三重の木」を使用した木造住宅建設に対する補助金制度を創設して、安心して使える木材製品を提供する体制を整えました。

補助金受給者を対象としたアンケートでは、8割の人が認証制度や「三重の木」の規格（品質、寸法、乾燥の基準）に関心を持ったとの回答があるなど、県民の関心も高まりを見せています。

今後は、引き続き「三重の木」認証制度の普及定着を図り、住宅補助制度なども活用しながら、「三重の木」を中心とした県産材の利用促進に取り組んでいきます。

